

名古屋市乳幼児医療費助成条例施行細則等の一部を改正する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7年 9月25日

名古屋市長 広 沢 一 郎

名古屋市規則第97号

名古屋市乳幼児医療費助成条例施行細則等の一部を改正する規則
の一部を改正する規則

名古屋市乳幼児医療費助成条例施行細則等の一部を改正する規則（平成18年
名古屋市規則第 162号）の一部を次のように改正する。

附則第 3項中「同条第17項」を「同条第18項」に改める。

附 則

この規則は、令和 7年10月 1日から施行する。